

本資料は、令和元年5月24日から7月2日で実施した「市民の皆様からの指針(案)等への意見募集」と令和元年6月29日に開催した「説明及び意見交換会」、令和元年7月22日～24日に開催した「コミュニティミーティング」でいただいた、意見に対する市の考え方をまとめたものです。アイデアとしての意見は、別途、アイデア集に記載しています。
 なお、同じ内容の意見は、割愛させていただいており、関連がある意見については、まとめて回答しております。

No.	内容	意見	市の考え方
1	事業に期待する意見	龍城ヶ丘プールが生まれ変わるそうでとても楽しみにしております。	平塚海岸は、白砂青松の豊かな自然景観をはじめ、砂丘の夕映えや海浜植物など魅力的なスポットであり、私たちはこれらを後世に継承していく必要があります。それらの「財産」を広く市民の方に知っていただく「場」や「機会」を創出することで、海辺と人とが繋がり、自然景観を愛しむ心を育み、そして海岸をきれいに保つ活動をする人が一人でも多く育っていくことが求められます。 龍城ヶ丘プール跡地周辺は、廃止されたプールに替わって通年利用ができる場所として、自然環境と景観に配慮しながら公園を整備し、これまでより多くの方が気軽に来ることができて、散策やマリンスポーツを楽しみ、豊かな自然環境と海に触れ合うことで、憩い安らげる場所にしていきます。 市民をはじめ、より多くの方がひらつか海岸エリアの魅力に触れることができるようにするには、それぞれの拠点を繋ぎ回遊性を持たせることが必要であり、新港からビーチパーク、龍城ヶ丘プール跡地周辺へ、またそこから金目川の自転車道などを通して、花菜ガーデンや平塚市総合公園など、市内各所と結ばれていくことが大切であり、海岸エリアにはその基点となる機能も期待しています。
2		家の近くにこのような公園ができると子供やペットと散歩にも行きやすいです。	
3		龍城ヶ丘を開発して沢山の子供達や海から遠い市民が海に行ける様にして下さい。	
4		龍城ヶ丘ゾーンにおいても、住民の意見が反映される、自然と調和した施設づくりが、将来的には平塚市の発展に寄与するのではないのでしょうか。	
5		平塚市民、さらには市外からの来訪者の方々にも誇れる素晴らしい公園が早期に整備されることを希望します。	
6		なかなか平塚の海に遊びに行くなどの機会がないので、今回の計画のように公園が整備されることで、平塚の海に触れる機会になると思います。自然に配慮しつつ、市民も、市外からの人も楽しめる魅力ある公園なることに期待します。	
7		この場所がこのまま放置されることは、プールが閉鎖されたこと以上に残念なことに思います。周辺住民だけではなく、市内の他の地域の方、さらには市外からの来訪者も利用できるような公園の早期整備を希望します。	
8		閉鎖してから長い間閉鎖されたままなので早く整備し市民や外からの来訪者を集める場所に整備するようお願いいたします	
9		是非、市民の方や近隣市町村の方が楽しめる様な施設を作ってください。	
10		これまで、平塚は、海がありながら、私たち海の近くではない人にとっては、近寄りたが場所でしたが、そこに公園が出来て、車で行くことができるのであれば、とても喜ばしいことです。いろいろな意見があるとおもいますが、自然にも配慮しながら、是非、計画を前に進めてください。	
11		現在平塚市には観光スポットがあるようでないと思います通念を通して湘南平など活用できる資源をもっと活用し平塚市の魅力を発信してほしいです。	
12		平塚市が持続可能な発展を続けるためには、話題性のある平塚市にしかできないビーチゾーンの開発が不可欠だと感じています。	
13		観光地としてより平塚市民の憩いの場として魅力的な場所にしていただければ幸いです。	
14		是非、進めて頂きたいと思いますので宜しくお願いします。	
15		公園が出来るのは賛成です！！是非、設置をして下さい！！	
16		いい事業者さんに知恵を絞ってもらい、より良い開発に期待したい。	
17		平塚が湘南の代表となり、世界から観光客が訪れるような素敵なビーチにして下さい！	
18		龍城ヶ丘の再開発を大人から子供まで海と海岸で遊ぶことができるレジャー施設として行ってもらいたいです。	
19		今の大人達が、自分達のためだけではなく未来の子供たちに誇れる素晴らしい場所を残して欲しいです！	
20		地元が活性化することにより市民が誇りを持って平塚市って住みやすいよとアピールできると思います。	
21		今回の東側ゾーンは、聞けば30年前にはなかったんだそうですね。工夫すれば削れるなら、削って商業施設を建てることは、平塚のブランドに寄与するでしょう	
22		私は平塚に住んでいますが、ひらつかのうみにあまり行ったことがなく、この公園整備の計画を知り、身近に海を楽しめるのではないかと楽しみに待ち望んでいます。	
23		せっかくお金をかけるのであればコストパフォーマンスの高いもので新しい平塚のランドマークになる施設整備をするべきです。	
24		人が留まり、人が集まり、明るいコンテンツとなったならば、子どもたちも大人も安心して暮らせる土地になるのではないかと考えます。	
25		R134を走って、平塚市の海は全く見えない。公園を海側に作ると聞いた。ぜひ、進めてほしい。平塚の魅力が上がると思う。	
26		今後の子供達の為に緑を守り、未来に繋ぐ「考えられたもの」であれば、何か作ることはいいとは思っています。	
27		平塚市は海の利用がうまくできていないので、プール跡地を公園にし、活気づけて欲しいです。	
28		あの場所があのままでは、あまりにみっともない。いい事業者さんに知恵を絞ってもらい、より良い開発に期待したい。	
29		海の公園を作って欲しいです。よろしく申し上げます。	
30		市民プールが使われなくなってからずっとそのままだったので公園に活用してほしい！	
31	子供のころから海は茅ヶ崎、大磯に行っていた、理由は平塚に整備されたところがなかったからきれいに整備された場所があれば、もちろん行くので、整備して		
32	龍城ヶ丘ゾーンの現状は、景観や防犯の面からも望ましい状態ではないと思っています。今回の計画により、龍城ヶ丘ゾーンが新たに生まれ変わることに期待をしています。		
33	小中高と平塚の学校を出ましたが、学生の頃、部活の一環で、砂浜の清掃や、ランニングをしていました。そんな思い出のある場所に、素敵な公園が出来る計画を楽しみにしています！		
34	慎重意見	龍城ヶ丘の開発はやめてほしいです。	
35		不要。もっと土地を有効活用すべき。	
36		平塚の美しい海、ビーチを商業施設にする計画に強く反対します。	
37		商業施設や道の駅を建設し、環境破壊をするのはやめて下さい。	
38		率直な意見として、開発は必要なしと考えます。この地域の魅力的アップは自然が残されていること。したがって開発、商業施設、駐車場は不要。	
39		道の駅をつくるような計画であれば即刻中止してください。龍城ヶ丘には必要ありません。	
40		大金をかけての観光施設を希望しません。事業の凍結を望みます。	
41		商業施設や駐車場の建設を優先する考えは捨て、市民の生命財産の安全を優先すべきである。	
42		反対意見を持つ市民に対して誠実に対応して頂きたくお願い致します。平塚市への集客に大きな機会であるこの七夕祭りを衰退させるのではなく、こういったところ、既にあるもの、にまずは費用を掛けて頂きたいです。	
43		大切な自然をどうか壊さないで下さい。	
44		反対理由は、プールだけではなく、その周りの自然破壊をするということです。	
45		尊敬する母が生まれ育った平塚の海をできる限り自然のまま残してください。	
46		植物たちを切り倒して、これ以上に整備する必要があるのでしょうか？こんな美しいエリアをどうか壊さないでください。	
47		平塚が誇るべき海岸を潰さないで欲しいです。一度壊してしまったら、もう戻れない。	
48		ずっと見て来た海の景色を壊さないでください。	
49		自然を残すべく開発は反対です。	
50		建物を建設するのではなく、自然を守っていただく事は出来ないのでしょうか？	

本資料は、令和元年5月24日から7月2日で実施した「市民の皆様からの指針(案)等への意見募集」と令和元年6月29日に開催した「説明及び意見交換会」、令和元年7月22日～24日に開催した「コミュニティミーティング」でいただいた、意見に対する市の考え方をまとめたものです。アイデアとしての意見は、別途、アイデア集に記載しています。なお、同じ内容の意見は、割愛させていただいており、関連がある意見については、まとめて回答しております。

No.	内容	意見	市の考え方
51		この地域の魅力的アップは自然が残されていること。したがって開発、商業施設、駐車場は不要。	
52		自然を壊してまでやるべきではない。	
53		これからの平塚の為に絶対に自然を残して下さい！！	
54		壊してしまった自然は人間の力では取り戻せません。	
55		防風林はそのままといったような自然と共存する方法を探して下さい。	
56		開発よりも、今の自然を生かす選択はないのでしょうか？ 壊すのは簡単…でも元には戻らないです。	
57		海岸線を自然のまま残して欲しい。	
58		長年、守られてきた、そして、市民を守ってきた防砂林を壊し、多額の税金を使って、儲けるための商業施設を作る。断固反対です。	
59		自然を壊す開発に反対です！もっと市民の意見を取り入れるべきです！	
60		防風林はそのままといったような自然と共存する方法を探して下さい。	
61		私はあの自然な景観の平塚の海岸を現状で残してほしいです。砂浜、海をそのまま、自然を残してください。	
62		近代的な施設はどこにでもあります、手付かずの自然が残る場所はどれだけあるでしょうか？自然の大切さに気付いてください。失った自然は元には戻りません。	
63		大きな駐車場や、商業ベースの整備は本当にいりません。自然が多い平塚海岸、それが、湘南エリアの他の市町村にはない、最大の魅力です。魅力ダウンな整備はしないでください。	
64		大きな商業施設ではなく、自然を打ち出した都市計画が最適なのではと感じます。	
65		商業ベースではなく、自然のための公園整備にしては頂けないでしょうか？	
66		望むのは観光や商業施設で人を呼ぶことではありません。自然な姿で残る海とそこで遊ぶ人達、人工でなく自然な海に癒される人が集まる環境です。	
67		自然を確保したままの、地元の人のための憩いの場にしていただきたいです。自然を大切に、混雑とは無縁な公園を期待しています。	
68		賑わいはビーチパークと新港周辺で創造できます！龍城ヶ丘ゾーンはそことは一線を引き、豊かな自然の残るゾーンとして下さい。	
69		ひらつかビーチパークからのボードウォークを延長して歩きやすくし、少しの休憩広場、スロープなどの設置、自然を残しつつ、マリンスポーツの人や釣り人の利用できる簡単な施設、くらいではダメなんではないでしょうか？	
70		出来る事なら埋め戻して防砂林にしていきたいです。	
71		市民の方が言っていたプール埋め立てと緑化で充分だと思います。	
72		地域活性という点で公園の新設などは賛成ですが、自然環境や防災の点では多く疑問が残ります。	
73		海の近くに商業施設は要らない。時代に左右されるものを作るよりも134渡った駅よりも若い世代が入居出来る住宅整備をし住民を増やす事、毎日そこに住む人を増やす方が税金収入にしても安定し活気溢れる街になるはず。	
74		あの場所に飲食施設やアンテナショップなどを作ることが何故平塚の資源や魅力の磨きあげになるのでしょうか？自然を守り、風景を尊重する公園に留めておいて欲しいです。	
75		望むのは観光や商業施設で人を呼ぶことではありません。自然な姿で残る海とそこで遊ぶ人達、人工でなく自然な海に癒される人が集まる環境です。	
76		近代的な施設はどこにでもあります、手付かずの自然が残る場所はどれだけあるでしょうか？平塚の発展を願うなら自然を生かす道を考えるべきです。	
77		平塚に集客を促す為に商業施設の建設の意味は分かりますが、自然を壊す場所に建設する必要性は感じません。集客を狙うのであれば、複合施設として集約して建設した方が効率的だと思います。	
78		開発よりも、今の自然を生かす選択はないのでしょうか？	
79		動植物が共存し続けられる居心地の良い空間を目指してほしいと考えます。	
80		税金を16億円を投入してあの場所に商業施設を作る意味は何でしょうか？	
81	駐車場	駐車場の台数について120台という台数にする根拠が薄弱であると考えます。海岸公園や新港の駐車場もあるので、もう少し台数を抑える考えても良いかと思えます。	<p>本公園は、海が見える海辺の総合公園です。総合公園は全市民を誘致対象としています。そのため、大原にある平塚市総合公園及び湘南海岸公園と同様に一定規模の駐車場が必要になります。</p> <p>公園の駐車台数については、必ず準拠すべきと規定された算出式はありません。本公園については、交通量が非常に多い国道134号に隣接する公園であることから、駐車台数の目安として、国土交通省が定めている算定式を用いて120台程度としています。</p> <p>既に開園している近隣の湘南海岸公園の駐車可能台数は90台ですが、土日は開場とともに満車となり、生活道路に路上駐車が発生しています。このことから、本事業地でも同規模では充足できないおそれがあります。また、新港駐車場には約380台の駐車スペースがありますが、龍城ヶ丘ゾーンからは距離があることから、直接当事業地の駐車場とすることは想定できません。</p> <p>以上から、本事業地では、120台程度が必要な駐車台数と想定しています。なお、最終的な駐車台数は、事業者から提案を受け、道路管理者及び交通管理者との協議を経て決定します。</p> <p>また、将来的には湘南海岸公園やビーチパーク、新港と龍城ヶ丘ゾーンとの間の回遊性を高め、エリア全体として駐車場の利活用を推進し、平塚市内の都市公園を楽しんでいただくことを考えています。</p>
82		駐車場の台数について120台という台数にする根拠が薄弱であると考えます。	
83		コンセプトと駐車場開放時間は矛盾しないのか？及び駐車場120台の根拠なにか、説明をもとめます。	
84		車120台分駐車するとなると2000平米以上の広さが必要になってくると思いますが、その面積分の樹木伐採やコンクリートで固めてしまうことにとっても抵抗があります。もう少し少なくても良いのではないのでしょうか。	
85		湘南海岸公園と新港駐車場という立派な駐車場があるにも関わらず、新しく駐車場を作る意味があるのでしょうか？	
86		コンセプトと駐車場開放時間は矛盾しないのか？及び駐車場120台の根拠なにか、説明をもとめます。	
87		大きな駐車場や、商業ベースの整備は本当にいりません。自然が多い平塚海岸、それが、湘南エリアの他の市町村にはない、最大の魅力です。魅力ダウンな整備はしないでください。	
88		排気ガスと騒音の問題。湘南海岸公園の駐車場と同じように夕刻で閉鎖する、などもご考慮いただけたらと思います。	
89		いくら良いものができても、車を停める場所が無ければ、来場の妨げや、近隣への路上駐車など、なにより運営の収益にも関わると、思います。	
90		パークPFIを用いるには業者が入る訳ですよね？そうなると駐車場があまりにも少な過ぎると思います。	
91		周辺地域から平塚の海へ人を呼び込むには、駐車場120台は少なすぎる。はたして120台収容の駐車場しか持たない施設ごときに平塚を活性化させる機能、能力を持たせられるだろうか甚だ疑問。	
92		毎年初日の出をひらつかビーチパークに見に幾が周辺が大混雑し路上駐車が大変多く困惑しているのを駐車スペースを有料で多くの台数を止められるよう龍上が丘整備にあわせ検討してほしい。	
93		効果的に発展させるには駐車場を大きく取って、周りにできるであろう飲食店等に行きやすくすることで、店を呼び込んだり、厚木や伊勢原、秦野から目的地にしてもらえるよう、インフラや交通網を整備したり、既存施設との互換性を持たせたりと、柔軟に多角的に俯瞰的に計画していかないと効果的な施設にならないと思います。	
94		家あまり海に近くないので、車で行けるよう駐車場があると助かります。	
95		海に気軽に遊びに行くには駐車場が不可欠であり、今回の駐車場整備を含めた公園の整備には期待しています。	

本資料は、令和元年5月24日から7月2日で実施した「市民の皆様からの指針(案)等への意見募集」と令和元年6月29日に開催した「説明及び意見交換会」、令和元年7月22日～24日に開催した「コミュニティミーティング」でいただいた、意見に対する市の考え方をまとめたものです。アイデアとしての意見は、別途、アイデア集に記載しています。
 なお、同じ内容の意見は、割愛させていただいており、関連がある意見については、まとめて回答しております。

No.	内容	意見	市の考え方
96		駐車場を設ける際は、すべての駐車場を車いす使用者用としてください。都市整備部長の佐野さんがおっしゃられていたように、車いすの方やさまざまなハンディキャップをお持ちの方がこの場所に来る時くらいは、のびのびと利用できるように希望します。特段ハンディキャップがない方は、回遊性の仕掛けでこの場所に訪れていただきたいと考えています。	
97		なんで総合公園や市役所が有料（条件付きとはいえ）なのに海は無料なのですか？	龍城ヶ丘ゾーンの公園整備における駐車場は有料駐車場を整備する予定です。既存の湘南海岸公園は、無料ですが目的外利用や満車による路上駐車が発生していることから課題として認識しております。
98	交通渋滞	大規模な開発は海の風景を損なうだけではなく、国内外から多くの人々が入りし、車の渋滞などの原因にもなると思います。	国道134号が渋滞しないように、駐車場への動線や駐車場規模について、道路管理者及び交通管理者と協議して進めます。
99		交通渋滞が道路整備により緩和しました。それをまた元の渋滞に悩まされる原因にもしてほしくありません。	
100		134号の平塚区間は施設が何もないので、渋滞時休憩できる施設があれば渋滞の緩和にも一役買うかもしれない。	
101		公園整備により駐車場ができることによって、さらなる渋滞の発生が心配です。渋滞を避けるために、なでしこ小、花水小の通学路が抜け道として使われております。	公園の駐車場が満車となった場合、来園者の車両が、その他の駐車場所を求め、生活道路に流れてしまう懸念があります。また、満車に伴い、国道134号が渋滞してしまった場合、国道134号を通過する車両が、円滑に移動できるルートを求め、生活道路に流入する可能性があります。そのため、十分な駐車場を整備することで、生活道路への車の流入を防ぐことを計画しています。また、適切な交通誘導計画により、来園及び帰宅時のルートは、幹線道路への誘導を行います。
102	飛砂防備機能がある樹林	龍城ヶ丘プール跡地を含む30000㎡は国の定める保安林には指定されていないものとなります。保安林ではないから伐採しても問題ないとしていますか？	<p>■飛砂防備について</p> 台風等の気象災害等を除き、隣接する国道134号に砂が大量に溜まっていることから、事業地は現在一定の飛砂防備機能を有していると認識しています。そのため、整備範囲であるプール跡地及びその東西における樹林地は、飛砂防備保安林の指定は受けていないものの、できる限り既存の樹木を残すことのほか、飛砂防備の役割を果たすような新たな植樹、段差や建物、竹柵等の設置により、現状と同等以上の飛砂防備機能を確保していきます。具体的な方法については、事業者からの技術提案を受け決定していきます。
103		木たちを切れば自然の流れはかわり、すでに減少している砂浜はさらになくなっていく、そして自然災害が起きた際、街にも危険がありそのリスクについて詰められていない。	
104		防砂林も伐採するとのことで、津波や、飛んでくる砂への対応はしっかりとお考えでしょうか？	
105		津波時の被害を考えると、樹木を伐採しなければならない点と、駐車されている車が流されて災害時の交通を阻害したり、住宅地に危害を及ぼしたりする点が危惧されます。	
106		Bゾーンは主として駐車場になるなら、雑木林といえども伐採の範囲は50%を超える。防災機能は今以上に確保することは困難になる。	
107		「飛砂防備機能は現状と同等以上の機能を有する」とありますが、海側の木をあれだけ切って、「同等以上」の機能を維持できるとはとても考えられません。	
108		防災機能の強化のため、この地区に他と同様に134号線の南側にも松を植えて頂きたいと思えます。	
109		現在でさえ塩害、砂の影響があるのにこれ以上被害が増え、景観も損ねる開発は必要ありません。	
110		「公園全体に係る条件に飛砂防備機能は現状と同等以上の飛砂防備機能を有する」とあります。「同等の基準」とは何か説明を求めます。	
		景観については、今回の公園区域の東西に連なる周辺の松林は、平塚海岸を象徴する白砂青松の景観を創り出していることから、公園整備範囲においても、周辺と調和した景観創りに配慮します。	
		海岸管理者から、台風等の気象災害等を除き、国道134号に砂が溜まり通行の支障とならないように求められており、このことが同等の飛砂防備機能です。	

次ページに続く

本資料は、令和元年5月24日から7月2日で実施した「市民の皆様からの指針(案)等への意見募集」と令和元年6月29日に開催した「説明及び意見交換会」、令和元年7月22日～24日に開催した「コミュニティミーティング」でいただいた、意見に対する市の考え方をまとめたものです。アイデアとしての意見は、別途、アイデア集に記載しています。なお、同じ内容の意見は、割愛させていただいており、関連がある意見については、まとめて回答しております。

No.	内容	意見	市の考え方
111	津波・高潮	津波が高潮が危険だという意見にはそれを払拭できるだけのデータをもとにした計画を！	<p>■高潮対策について 近年における高潮の発生状況等を考慮し、ハード面に係る地盤高さの条件を見直します。 神奈川県が定めた、相模灘沿岸海岸基本計画において、高潮等に対する湘南海岸地域における防護水準は、標高6.5mとされています。 事業地の現状地盤は、プール施設を除く部分は標高6.5m以上となっており、高潮の影響は、特段、受けていませんでしたが、平成29年10月の台風と高潮が重なった高潮が発生した際には、周辺地盤に比べて地盤高さが低いプール跡地内において、浸水が確認されました。 以上のことから、ハード面に係る地盤高さの条件を、プール跡地の東西の樹林地の地盤高さにあわせ、標高8m以上を標準とする計画とします。 なお、気象状況を把握することで、高潮等によって園内に浸水が予想される場合は、事前に立ち入り制限をするなど、ソフト面の対応もあわせて安全性を確保します。</p> <p>■津波被害について 平成27年3月に神奈川県が最大クラスの津波を想定した津波浸水想定図によると、平塚海岸には、2千～3千年に一度もしくはそれ以下の低い発生頻度で、最大津波高さ9.6m(海面が上昇する高さ)の津波が到達すると予測されています。 その場合、樹林地を含む事業地は、地盤高さが概ね標高8m以上あるため、最大30cm～2mの浸水深さが予想されます。詳しくは、次の平塚市ホームページに掲載されている、平塚市津波ハザードマップを参照ください。 (http://www.city.hiratsuka.kanagawa.jp/bosai/page-c_01657.html) 国土交通省の「津波災害に強いまちづくりにおける公園緑地の整備に関する技術資料(平成24年3月)」をみますと、龍城ヶ丘ゾーンの公園整備区域において、樹木・樹林による津波緩衝効果を大きく期待することはできないと考えています。 この公園整備では、既存の樹木をできる限り活用するとともに、新たな植樹、地盤高さの嵩上げ、建物等の設置などにより、津波への緩衝効果の維持向上に努めていきたいと考えています。 なお、指定管理業務内容説明書にも記載があるとおり、事業地付近の国道134号の北側には浸水が予測されないエリアもあることから、来園者を誘導するための避難訓練を実施することや、園外に逃げ遅れた方のための津波避難機能を設け来園者に周知するなど、ソフト面の対応にも配慮し安全を確保していきます。 具体的な方策については事業者からの提案を検証して決定していきます。</p>
112		計画に、市の対応の高潮の対応を記載すべきである。	
113		津波高波についての被害想定。避難の設定をしっかりとしなければ、集客により被害が増えてしまうことにならないか心配です。ぜひとも具体的な数値化をお願いします。	
114		現状のまま公園にすると、災害で負の遺産になりかねないのではないかと？	
115		このような施設の成功例があるのか、災害時の安全性は確保できるのか。	
116		樹林帯のもつ防潮機能について現有機能を具体的に数字で教えてください。平塚市の出した津波ハザードマップは今回の開発予定地は「林」として浸水範囲、深さを算出したものです。林と空地(公園、緑地、道路)では計算式の係数が変わり、空き地では浸水の高さは高くなります。つまり開発したことで、浸水の高さが高くなるのですが、具体的にどのくらい上がるか数字を教えてください。もしくは、上がらないように計算しているのであれば、その具体策を教えてください。	
117		ある研究者の論文を読むと(名前は出さないで欲しいと研究者から言われた。なにか害が加わることをおそれたのでしょうか)、樹林帯が50mと100mの幅では、遡上距離、浸水深さ、流速、水圧力の項目で10～20%の緩和が見込めます。また、ある研究者は3mの津波に対して、15000㎡で胸高直径10cm以上の木が7500本あれば、津波緩衝機能があると述べています。このような機能を有する樹林帯を切ることで津波の被害が大きくなることは明らかですが、これに対する対策の記載が一切ありません。どのように見込んでいて、どう対処するか、具体策を数値で教えてください。	
118	国土交通省が「津波防災地域づくりと砂浜保全の在り方に関する懇談会」が設立され2020年度には指針が出されると聞かれますが、その指針がどのような内容のものか、推測がつくと思えますが、それが龍城ヶ丘プールの開発に影響が出るとの判断を何故されないのか。	御指摘の懇談会では、「砂浜を守るためのガイドライン(案)」をまとめた認識しています。このガイドラインでは、これまで砂浜の浸食に対して、後追的な対策になっていたが、これからは、あらかじめ対策を取る新たな管理方法へ転換すべきということを提言しているものです。	
119	また県庁が平塚海岸に係る指針も出すことになるかと推測しますが、それらに対して平塚市は知らぬ存ぜぬで開発を急ぐのでしょうか。その指針を待たずに開発を急ぐ理由を明確に説明してください。	本事業の計画地外ではありますが、養浜は大切であることから神奈川県に要望していきます。	
120	緑化率	平塚市風致地区条例で、緑化率を30%を最低値とし50%にできるだけ近づけると規定されるが、30%とした根拠は？30%とした数値で「現状の飛砂防備機能は確保」できるのか？現状の緑化率は70%と言われるが、緑化率を大幅に縮小した理由はなにか？	緑化率30%は、公園に求める値として定めているもので、緑化率を縮小したという認識はありません。 飛砂防備機能ですが、できる限り既存の樹木を残すことのほか、飛砂防備の役割を果たすような新たな植樹、段差や建物、竹柵等の設置により、現状と同等以上の飛砂防備機能を確保していきます。具体的な方法については、事業者からの技術提案を受け決定していきます。
121		飛砂に対する対策は計画の公園内だけでは対応できないのではないかと？海岸管理者の県との役割分担はどのように想定されているか例えば、緑化率30%で「現状の飛砂防備機能は確保」できないときは公園の海側に防砂林が必要になるのでは？	飛砂防備機能は、できる限り既存の樹木を残すことのほか、飛砂防備の役割を果たすような新たな植樹、段差や建物、竹柵等の設置により、現状と同等以上の飛砂防備機能を確保していきます。 具体的な方法については、事業者からの技術提案を受け決定していきます。
122		平塚市風致地区条例のなかに「緑化率はA、B、Cエリア全体で、30%(約9,000㎡)を最低値とし、50%にできるだけ近づける計画とすること」あります。プール跡地を含め現在70%といわれる緑化率は最低値を50%とすることはできないのか、説明を求めます。	<p>広場、園路、駐車場等といった本公園に必要な施設を整備すると、一定の既存の樹木を伐採せざるを得ないと考えており、最低値を50%にすることは難しいと考えています。 しかしながら、より多くの緑ある公園としたいことから、50%に近づける条件としています。</p>
123		緑化率は現在の70%、最低でも50%とし、平塚海岸の最大の魅力である自然を維持してください。	
124		現状では、ABCエリア合わせて70%が緑地ですが、今回の整備をするにあたって、緑化率が30%になってしまうことを許容する水準書になっています。緑化率の条件を現状を上げることはできないのでしょうか？	
125		現状では、ABCエリア合わせて70%が緑地ですが、今回の整備をするにあたって、緑化率が30%になってしまうことを許容する水準書になっています。公募設置指針の中に、「龍城ヶ丘ゾーンのあり方(2)海岸の自然を大切に」とあるのに、なぜ自然が半減することを許す内容になっているのでしょうか？教えてください。	
126		龍城ヶ丘ゾーンの緑化率は85%以上としてください。	
127		現状では、ABCエリア合わせて70%が緑地ですが、今回の整備をするにあたって、緑化率が30%になってしまうことを許容する水準書になっています。緑化率の条件を上げることは、法律や条例で禁止されているのでしょうか？	
128	砂浜	海沿いに巨大な人口施設を作るとは、砂の流れを変えてしまい、年月をかけて、さらなる海岸侵食を起こします。	本公園の整備は、海沿いの波打ち際から離れた位置に施設を整備するものですので、砂の流れに影響を与えることはないと考えています。
129		平塚海岸の現状は波による侵食が激しく、神奈川県全般の海岸にも言える事ですが砂浜が狭くなっています。特に虹ヶ浜海岸は、台風や強風により砂が陸に堆積しています。	<p>神奈川県相模湾沿岸海岸侵食対策計画によりますと、『侵食の進む相模湾沿岸で砂浜の回復・保全を図り、将来にわたる「美しいなぎさの継承」を目指し、海岸ごとに養浜を主体とした侵食対策を行う』とあります。</p>
130		要求水準書(案)の4ページに「なお、海岸の侵食対策及び養浜については、市から海岸管理者へ要望を行う。」とありますが、海岸侵食対策及び養浜は、なぜ必要なのでしょう？教えてください。	

本資料は、令和元年5月24日から7月2日で実施した「市民の皆様からの指針(案)等への意見募集」と令和元年6月29日に開催した「説明及び意見交換会」、令和元年7月22日～24日に開催した「コミュニティミーティング」でいただいた、意見に対する市の考え方をまとめたものです。アイデアとしての意見は、別途、アイデア集に記載しています。なお、同じ内容の意見は、割愛させていただいており、関連がある意見については、まとめて回答しております。

No.	内容	意見	市の考え方
131	災害	避難する建物は高さを備えつつ景観に配慮したものが可能なのか。	今回の公園区域の東西に連なる周辺の松林は、平塚海岸を象徴する白砂青松の景観を創り出していることから、公園整備範囲においても、周辺と調和した景観創りに配慮します。 津波避難機能がある施設についても、避難等の視認性を考慮し、景観に配慮したものとしていきます。
132		津波避難施設で想定している収容人数を教えてください。	ビーチパークと同程度(360人程度)の避難人数が考えられます。 避難人数は、事業者が提案する来園者数から設定されるものです。 事業者の提案する来園者数に応じた避難人数や機能が適切に設定されているか公園管理者として判断していきます。
133		防災対策では、施設建設などハード面の整備よりも、避難行動等のソフト面の対策をより重視すべきである。	ハード面及びソフト面の両面から対策を行い、公園利用者の安全を確保していきます。
134		指定管理者業務内容説明書(案)の4ページにある、「(3)職員の研修職員に対して、施設の管理運営に必要な研修を実施すること。災害時における避難誘導等、緊急時等における対応に関する職員の教育体制や訓練計画について提案すること」とありますが、提案された計画が妥当性があるか、どのような判断基準で判断するのでしょうか？まただれが判断するのでしょうか？	実現可能かどうかという視点で、選定委員が審査し、平塚市が判断します。また、必要に応じて計画を修正します。
135		指定管理者業務内容説明書(案)の4ページにある、「(3)職員の研修職員に対して、施設の管理運営に必要な研修を実施すること。災害時における避難誘導等、緊急時等における対応に関する職員の教育体制や訓練計画について提案すること」とありますが、提案された計画の妥当性を評価する方の専門分野を押ししてください。	計画を評価するのは、都市計画、公園、法務、行政等を専門分野とする選定委員です。 提案の詳細については、事業者の選定後、関係機関との設計協議で実効性を高めていくものと考えています。
136		指定管理者業務内容説明書(案)の5ページにある、「ウ 事件、事故及び災害等緊急時の利用者の避難、誘導、安全確保及び必要な通報等についての対応 マニュアルを作成し、水難救助訓練及び津波避難訓練等必要な訓練を行うこと。また、緊急事態の発生時には的確に対応すること。」とありますが、津波避難や水難救助をすることを想定しているようですが、配置人員が1人でどうやって、緊急事態の時の救助や通報など多岐にわたる対応を的確にこなせるのでしょうか？教えてください。	指定管理業務内容説明書は、特定公園施設の維持管理について定めたものです。 配置人員は、常駐で最低1人を条件としたものですので、実際にはそれ以上のスタッフが配置されると考えています。
137		指定管理者業務内容説明書(案)の5ページにある、「ウ 事件、事故及び災害等緊急時の利用者の避難、誘導、安全確保及び必要な通報等についての対応 マニュアルを作成し、水難救助訓練及び津波避難訓練等必要な訓練を行うこと。また、緊急事態の発生時には的確に対応すること。」とありますが、提案された計画が妥当性があるか、だれが判断するのでしょうか？	実現可能かどうかという視点で、選定委員が審査し、平塚市が判断します。また、必要に応じて計画を修正します。
138		土用波や通常の台風のと看、低気圧の通過時など、施設まで波はきませんが、砂浜は波で危険な状態となります。このような場合、来園者に注意喚起は行いますか？行う場合、どのような方法で来園者に知らせますか？	晩夏の土用の時期に発生する波や台風による波についてですが、公園内容や利用形態等の実態に合わせて、必要と考えられる注意喚起を行うものと理解しています。内容は注意喚起の放送等、場合によっては閉鎖等の措置が考えられます。
139		土用波や通常の台風のと看、低気圧の通過時など、施設まで波はきませんが、砂浜は波で危険な状態となります。この場合は、施設を閉鎖しますか？	
140		下記のハザードマップを見ると、今回のゾーンに面する134号線は、浸水域となっています。http://www.city.hiratsuka.kanagawa.jp/common/200009340.pdf 134号線に逃げても津波にでさらわれてしまいます。どこに逃げることを想定していますか？	平塚市の津波ハザードマップは、想定される最大クラスの津波が到達した場合の浸水域を表したものです。 浸水しない区域への避難については、公園内容や利用形態等の実態に合わせて、事業者の提案によるものです。 なお、本公園から近い浸水しない場所は、公園の東側ですと「なぎさふれあいセンター」、公園の西側ですと「花水小学校」や「市営住宅」があります。 公園整備にあたり、園内に津波避難機能を設けます。
141		龍城ヶ丘ゾーンの近辺で、浸水区域とならない避難場所を教えてください。	
142		指定管理者業務内容説明書(案)の5ページにある、「ウ 事件、事故及び災害等緊急時の利用者の避難、誘導、安全確保及び必要な通報等についての対応 マニュアルを作成し、水難救助訓練及び津波避難訓練等必要な訓練を行うこと。また、緊急事態の発生時には的確に対応すること。」とありますが、提案された計画が妥当性があるか、どのような判断基準で判断するのでしょうか？	実現可能かどうかという視点で、選定委員が審査し、平塚市が判断します。また、必要に応じて計画を修正します。
143		気象条件によっては、施設を閉鎖すると説明会でおっしゃっていましたが、だれが判断するのでしょうか？	公園を維持管理運営する事業者が判断します。
144		津波の避難施設を設ける場合、津波避難施設より高い植栽を設けてください。	施設の計画は事業者の提案によるものです。 津波避難機能がある施設については、避難等の視認性にも考慮し、景観に配慮したものとしていきます。
145		想定しているL2津波のもととなる地震の地震継続時間を教えてください。	神奈川県が公表している「神奈川県地震被害想定調査報告書(平成27年3月)」や文部科学省が公表している「長周期地震動評価2016年試作版—相模トラフ巨大地震の検討—(平成28年10月)」によれば、振動は3～5分程度と想定されています。
146		L2の津波を想定している地震の種類(相模トラフ、南海トラフなど)を教えてください。	L2の津波を想定している地震は、「相模トラフ沿いの海溝型地震(西側モデル)」と「元禄関東地震と国府津—松田断層帯地震の連動地震」です。
147		要求水準書に「L2津波(T.P9.6m)が発生し、地震発生からの到達時間6分以内に、浸水区域外へ避難することが困難な来園者のための津波避難機能を整備すること。」とありますが、地震で揺れている間は避難できません。下記の資料の最終ページを参照すると地震継続時間は3分となっています。避難は、3分ではないと津波にさらわれることとなります。避難施設を新設する以外に3分で避難できる場所はありますか？元禄型地震と大正型地震の地震継続時間のシミュレーションした文部科学省研究開発局地震・防災研究課の資料のアドレスです。 https://www.jishin.go.jp/main/chousa/16_choshuki/choshuki2016_c4.pdf	神奈川県が公表している「神奈川県地震被害想定調査報告書(平成27年3月)」や文部科学省が公表している「長周期地震動評価2016年試作版—相模トラフ巨大地震の検討—(平成28年10月)」をみますと、振動は3～5分程度と想定されていますが、歩行できないような強い揺れは、1分程度と想定されていますので、約5分で避難することになると考えられます。 浸水しない区域への避難については、公園内容や利用形態等の実態に合わせて、事業者の提案によるものです。 なお、本公園から近い浸水しない場所は、公園の東側ですと「なぎさふれあいセンター」、公園の西側ですと「花水小学校」や「市営住宅」があります。

本資料は、令和元年5月24日から7月2日で実施した「市民の皆様からの指針(案)等への意見募集」と令和元年6月29日に開催した「説明及び意見交換会」、令和元年7月22日～24日に開催した「コミュニティミーティング」でいただいた、意見に対する市の考え方をまとめたものです。アイデアとしての意見は、別途、アイデア集に記載しています。
 なお、同じ内容の意見は、割愛させていただいており、関連がある意見については、まとめて回答しております。

No.	内容	意見	市の考え方	
148	治安・衛星面の悪化	沢山の人が来ることにより、治安も心配です。	プール跡地は、閉鎖しており、立ち入りを制限していますが、管理者が常駐していない状態であることも影響し、落書きなどの悪戯が発生しています。また、その東西の樹林地は、樹木が繁茂し日中でも薄暗い印象を与えており、治安面からも良い状態とはいえません。したがって、このたびの公園整備に伴い、見通しのよい明るい空間の創出や、管理者の常駐などにより、これまでより治安面で良くなるものと考えています。	
149		豊かな自然を壊してでも駐車場を作り、新たな観光地として平塚を注目させたいかと思いますが、広すぎます！ まだまだ暴走行為をする音時々聞こえてきます。治安が心配です。		
150		平塚市南側(浜岳、太洋地区)の良さは、自然と都市が融合した環境と、住民の人柄にあると思います。環境については、今回の開発で、自然が破壊されることはもちろん、明確な売上見込みのない商業施設を設立したところでヤンキーの溜まり場となり、治安が悪くなるだけだと思います。		
151		龍城ヶ丘ゾーンの現状は、景観や防犯の面からも望ましい状態ではないと思っています。		
152		現在の荒れ果てた状態は犯罪の温床にもなりかねません。		
153		世界的に問題になっている、海のゴミ問題も懸念されます。		
154		海の側に施設ができればただでさえ混む道がさらに混み、ゴミが増え大切な海が汚れて自然が破壊され何もいい事ありません。		ゴミは、法令に従い適切に処理していきます。
155	海沿いの住まいの方の天災の不安も増え、騒音やゴミ、平塚を離れてしまう人が増えるのではないのでしょうか。	<ul style="list-style-type: none"> ■天災の不安について 津波や高潮への対策についてはNo111の回答を御覧ください。 ■騒音について 公園内において、騒音の発生等により他の利用者による公園利用を著しく阻害するような施設は認めないこととしています。 ■ゴミについて ゴミは、法令に従い適切に処理していきます。 		
156	整備範囲	プール跡地を含めた開発予定エリアの工事は緑地帯確保と今後の海岸浸食可能性を踏まえて、最小限の整備・建設工事にとどめる。	<p>プール跡地及びその東西の樹林地は、都市公園として都市計画決定されているため、過去芝生広場であった区域や自然植生ではない造園樹木が植栽された区域があります。それらの区域には、樹木が繁茂し、日中でも薄暗い印象があり、誰もが日常的に利用できる状態とは言えず、安心安全上の課題と考えています。</p> <p>一方で、飛砂防備機能を有し、また、海岸景観を形成している樹林地区域も存在することから、その区域では海岸地域に適した既存の樹木をできる限り活用し、来園者にとって、快適で見通しが良く、緑豊かな空間の創出に配慮した公園としていきます。また、飛砂防備機能については、現状と同等以上の機能を確保していきます。(詳しくはNo102の回答を御覧ください。)</p> <p>さらに、今回の公園区域の東西に連なる周辺の松林は、平塚海岸を象徴する白砂青松の景観を創り出していることから、公園整備範囲においても、周辺と調和した景観創りに配慮します。</p> <p>以上、総合公園としての位置付けから、多くの市民が気軽に来園できるように、プール跡地内だけではなく、その東西の樹林地を含めた整備を行うことにより、現状の課題を解決し、安心安全な公園環境を整えていく必要があると考えております。</p>	
157		人が集まる憩いの場所が自然と調和する必要があるならば、プール跡地のみにそのような計画をし、その両側の林を綺麗に管理し、薄暗さを改善し、遊歩道を整備するのみで十分のはずです。		
158		プールの跡地だけにでも見晴台やパーキングがあればと思います。		
159		龍城ヶ丘跡地にはそのサイズのまま良いので催し・イベントも開催できるような、ゆったりと海を眺めていられるような公園を。		
160		塩害などで見ずばらしくなりそうな中途半端な道の駅など作るよりプールの跡地のみを市民の為に公園を作るとかに留め、134号線の外観をこれ以上、損ねない様にしていきたいです。		
161		私は大きな開発を望んでいません。基本はプール跡地のみの整備。車いす椅子の方がもっと楽に海を眺めることができるようにというのは共感できました。プール跡地には車椅子専用駐車場とその方達が使用できるトイレを完備し、しっかり管理していつてもらいたいです。		
162		今回の事業の対象地域をAエリアのみとし、Aエリア単体で緑化率を50%以上としてください。B,Cエリアは、既存の樹木を生かした園路や広場、ベンチ程度の整備としてください。駐車場は、車いすなどのハンディキャップを持つ人専用としてください。		
163		基本はプール跡地のみの整備。素晴らしい平塚海岸からの風景と砂を守りつつ、私たち市民の安心安全を考えていただきたいです。		上記、整備範囲に係る説明と合わせて、津波や高潮については、No111の回答を参照ください。
164		基本的には今のままの環境が好きです。よって、今のままにさせていただく、もしくは、プール跡地は樹木を植え、津波を緩和する手立てを最優先で講じていただきたいと考えています。		上記、整備範囲に係る説明と合わせて、津波については、No111の回答を参照ください。
165		A+B+Cを一体で整備するよりも、Cエリアを独自に整備することにした理由はなにか。		<p>当初、本事業については、3万㎡のエリアの全てをPark-PFI手法で整備することとしていましたが、意見交換会の中で「事業者だけに任せず、市と市民との協働で整備した方が良い」といったご意見があったことから、Park-PFI手法と市民協働の両立について検討を進めてきました。</p> <p>その中で、プール跡地をAエリア、その東側に広がる海岸緑地をBエリア、そして、プール跡地の西側の自然が、比較的多く残る場所をCエリアとして区分し、A、B エリアは、Park-PFI手法で整備するエリアとし、Cエリアは市民が整備内容や管理方法について、話し合いを行いながら進める市民協働のエリアとして設定したものです。</p>
166	収益施設の面積	2880㎡まで作るべきだと思うが決まってしまったなら仕方がない、2300とは言わず、2500㎡めいっぱい大きなものを作り、駐車場を限界まで大きくし、県西における堂々たるお出かけスポットとするべき。	Park-PFI対象エリアの面積から算出される公募対象公園施設の設置可能な建築面積は、12%の2,880平方メートルです。当該計画地は、白砂青松に囲まれた自然豊かなエリアで、景観に十分に配慮する必要があることから、不要な建築を出来るだけ抑える方向で検討を進め、その上でPark-PFIとして事業が成立するように考えています。	
167		「収益施設」の建築面積が最大2300㎡ないし2500㎡までと制限されていることについて。これを最大2880㎡とすべきである。		
168		規模は小さくしないで、魅力が溢れること。たくさんの人達が集まり経済効果がたくさん狙えることを、おもいっきりやりきって欲しいです。		
169	既存施設の整備	まずは既設公園の充実化を図るべきと思う。活性化が必要なのは、本当は平塚の市街である。	<p>平成28年に公表した「ひらつか海岸エリア魅力アップチャレンジ」の一つのゾーンとして、龍城ヶ丘ゾーンの公園整備を進めております。</p> <p>龍城ヶ丘ゾーンは、プールがあり多くの方に親しまれてきましたが、老朽化が原因で平成25年に廃止しています。よって、施設利用ができないことから、多くの市民が平塚の海と触れ合えるようにするために、改善すべき施設と考えています。</p> <p>海岸エリアの魅力を高めるために、まず龍城ヶ丘ゾーンの公園整備を進め、その他のゾーンについて順次進めてまいります。</p>	
170		今ある施設を整備し直す事に税金を投入して欲しいです。新しい開発より今ある設備の点検の方が大事だと思います。		
171		「道の駅」等の商業施設を検討するのであれば、まず荒廃地・未利用地が広がる新港エリアの開発を検討すべきである。		
172		今、ある資源を活用して平塚市を活性化する方法を考えてください。		
173		開発の対象が、平塚市民の為に海岸ゾーンの公園作りだとしたら、現状の平塚ビーチパークで十分だと思います。		
174		新たに公園を造るのではなく、コスト的に考え、既存の平塚ビーチパークやしおさいの森、湘南海岸公園、平塚新港の有効活用を図るべきである。		

本資料は、令和元年5月24日から7月2日で実施した「市民の皆様からの指針(案)等への意見募集」と令和元年6月29日に開催した「説明及び意見交換会」、令和元年7月22日～24日に開催した「コミュニティミーティング」でいただいた、意見に対する市の考え方をまとめたものです。アイデアとしての意見は、別途、アイデア集に記載しています。
 なお、同じ内容の意見は、割愛させていただいており、関連がある意見については、まとめて回答しております。

No.	内容	意見	市の考え方
175	回遊性	なぜわざわざ貴重な自然が残っている龍城ヶ丘の自然を壊して「回遊性」を重視しなければならないのですか？	この度の公園整備で、海や周辺の環境に多くの方が触れる機会を作ることができると考えています。
176		最も重視されている開発コンセプトが、「回遊性※」にあり、過剰な駐車場の整備(道の駅)を正当化する理由となっている。しかし当該エリアの駐車場整備が総合公園や花菜ガーデン等へ回遊するリアリティが全くないことが明白。そもそもコンセプトが破綻しているにも関わらず、平塚市が強引に開発を押し進めようとしているように感じる。	公園のコンセプトは、要求水準書の2pに記載しているとおり、回遊性を含んでおらず、公園とその周辺のエリアを含む龍城ヶ丘ゾーンのあり方として、回遊性を持たせるとしています。 駐車場整備によって回遊性を持たせるというものでなく、海岸エリアの回遊性を高め、既存の施設の利用を高めていと考えています。 なお、回遊性の具体案は事業者に参考提案をいただき、今後、検討していくものです。 これまで、機会をとらえて市民と対話を行ってきました。今後もこれまでと同様に意見交換会や意見募集を行い、市民意見を聴取していきます。また、本事業は、議会へ諮り承認をいただき進めているところです。
177		回遊性があると現実味が無い。平塚市内の施設は規模が大きいところが多いので、1日で周るようなスケジュールをたてることはまずないです。ましてや自転車での移動は考えられないと思っています。	回遊性の具体案は事業者に参考提案をいただき、今後、検討していくものです。
178		回遊性を作ると資料にありましたが、それならば尚更龍城ヶ丘プールのところに駐車場を作るより、今ある既存の駐車場を活用し、プール跡地まで樹林を抜けて回遊出来るような整備をすれば良いのではないのでしょうか。	本公園は、総合公園という位置づけで全市民を対象としています。そのため、大原にある平塚市総合公園及び湘南海岸公園と同様に一定規模の駐車場が必要になります。 既に開園している近隣の湘南海岸公園の駐車可能台数は90台ありますが、土日は開場とともに満車となり、生活道路に路上駐車が発生しています。このことから、本事業地でも同規模では充足できないおそれがあります。また、新港駐車場には約380台の駐車スペースがありますが、龍城ヶ丘ゾーンからは距離があることから、直当事業地の駐車場とすることは想定できません。 将来的には湘南海岸公園やビーチパーク、新港と龍城ヶ丘ゾーンとの間の回遊性を高め、エリア全体として駐車場の利活用を推進し、平塚市内の都市公園を楽しんでいただくことを考えています。
179		回遊性を持たせたいなら尚更のこと駐車場は減らすべきで、障害者用を5台ほど整備して、全部で15台もあれば良い。	
180		回遊性を上げるのであれば平塚南側は車より徒歩や自転車の方が回遊しやすいですし、街全体での新たな発見、購買力や付加価値の向上が見込めます。	龍城ヶ丘ゾーンから他の施設へ回遊するにあたっては、徒歩や自転車が必要な手段と考えていますが、具体案は事業者に参考提案をいただき、今後、検討していきます。
181		湘南海岸公園の交差点は、歩道橋だけでなく、横断歩道も設置していただきたいです。現在はとても不便で、ビーチパーク利用者が少ない原因の一つだと思います。	歩道橋が設置されている箇所は、横断歩道を設置しないこととされています。
182		花水地区に配られた資料の中に「1(2)龍城ヶ丘ゾーンのあり方⑤他のエリアとの回遊性をもたす」とありますが、これを実現するために求められる施設や機能を教えてください。また、それを設けるとなげ、「他のエリアとの回遊性をもたす」ことになるのか、その理由もあわせて教えてください。	龍城ヶ丘ゾーンのあり方として回遊性を持たせたいと考えており、具体案は事業者に参考提案をいただき、今後、検討していきます。
183	アカウミガメ産卵の保護	ウミガメが産卵しにくる海岸を保全しようという考えにならないのでしょうか。	整備計画地の周辺では、過去に産卵が確認され貴重な自然環境であることから、専門家にヒアリングを行い、ウミガメに優しい光源(光)や産卵時期における配慮の方法等に関して、御意見をいただきました。平塚海岸におけるアカウミガメ上陸は、近年では、1996年から2011年まで毎年、数頭が確認されていましたが、2013年頃を最後に確認されていない状況です。 アカウミガメの産卵地は、関東を含む、南の地域で多数確認されています。中でも天然記念物指定を受けている地区は、関東周辺では静岡県の御前崎市と浜松市が指定されており、その他には、徳島県、宮崎県、鹿児島県が指定されています。指定の条件は、100頭以上のまとまった上陸があり、産卵地として固定され、学術上の価値が高いこととされています。 本事業では、専門家からいただいた意見等を踏まえ、施設や公園灯の配置や向きに配慮することを条件とし、将来的にアカウミガメが上陸することがあった場合にも、影響を極力及ぼさない計画にしていきます。
184		龍城ヶ丘ゾーンの開発はウミガメの産卵を阻止することにつながるものであり、やめるべきである。	
185		24時間駐車場の光線は現行プランBゾーンのウミガメの産卵に影響します。	
186		ウミガメのことは今回はじめて知ったのですが、灯りについても配慮してほしいです。動植物が共存し続けられる居心地の良い空間を目指してほしいと考えます。	
187		要求水準書の6ページに「本事業地に隣接する海岸では、漁港の定置網漁やアカウミガメの産卵が確認されており、施設及び公園の照明灯の配置や向きに配慮するなど、海を資源とした漁業等の生業及び生き物の生態系に影響を極力及ぼさない計画とすること。」とありますが、漁協に今回の計画によって、漁業に影響がでる可能性があることを説明しましたか？説明していない場合は、必ず説明してください。	
188		要求水準書の6ページに「本事業地に隣接する海岸では、漁港の定置網漁やアカウミガメの産卵が確認されており、施設及び公園の照明灯の配置や向きに配慮するなど、海を資源とした漁業等の生業及び生き物の生態系に影響を極力及ぼさない計画とすること。」とありますが、事業者が立てた計画を評価する方の専門分野を教えてください。	
189		要求水準書の6ページに「本事業地に隣接する海岸では、漁港の定置網漁やアカウミガメの産卵が確認されており、施設及び公園の照明灯の配置や向きに配慮するなど、海を資源とした漁業等の生業及び生き物の生態系に影響を極力及ぼさない計画とすること。」とありますが、事業者が立てた計画をだれが評価しますか？	
190		要求水準書の6ページに「本事業地に隣接する海岸では、漁港の定置網漁やアカウミガメの産卵が確認されており、施設及び公園の照明灯の配置や向きに配慮するなど、海を資源とした漁業等の生業及び生き物の生態系に影響を極力及ぼさない計画とすること。」とありますが、事業者が立てた計画を評価する方の中に、漁業やアカウミガメの生態系の専門家はいますか？	
191	生態系	平塚の海岸砂防林は、貴重な渡り鳥のルートの一つだと予想しています。今の環境を保つには砂防林の連続性を維持することが望ましいと思われれます。	公園区域の東西に連なる周辺の松林は、平塚海岸を象徴する白砂青松の景観を創り出していることから、公園整備範囲においても、周辺と調和した景観創りに配慮します。
192		指針の景観や生態系については、「著しくなければ毀損してもよい」と聞こえる景観や生態系について、一層レベルアップできる提案とすることが要求事項になるのではないかと	プール跡地の東側の土地の樹木は、本事業によって必要に応じて一部の樹木の伐採等がなされると認識していることから、公募設置等指針等に掲載したとおりの表現としています。一方で、要求水準書において、「ユニバーサルデザインによって誰もが潮風を感じながら緑に囲まれた素敵な時間を過ごすことができる公園とすること。」を掲載したり、「既存の樹木を出来る限り残すこと」や「海浜植物の保全」を条件とするなど、自然環境へ配慮した公園とするよう求めています。

本資料は、令和元年5月24日から7月2日で実施した「市民の皆様からの指針(案)等への意見募集」と令和元年6月29日に開催した「説明及び意見交換会」、令和元年7月22日～24日に開催した「コミュニティミーティング」でいただいた、意見に対する市の考え方をまとめたものです。アイデアとしての意見は、別途、アイデア集に記載しています。なお、同じ内容の意見は、割愛させていただいており、関連がある意見については、まとめて回答しております。

No.	内容	意見	市の考え方
193		海浜植物の保全について保護、保全に配慮した計画とすることというが、曖昧である。具体的にどう配慮すべきか、生物に関する現況調査と環境影響評価をするべきだ。してあるのなら報告書を公開すべきだ	現況調査は実施しており、事業者が提案内容を検討する際に確認いただくために公開します。環境影響評価は、対象事業地の規模等から調査の対象とはなっていないため、実施していません。配慮の具体的な内容は、事業者の提案内容によって異なるため、選定後、事業者と協議していきます。
194		要求水準書の6ページに「公園整備事業地及びその周辺には、神奈川県レッドデータ評価において絶滅危惧に部類されている海浜植物が生育しており」とありますが、今回のゾーンのどの場所・どの範囲に絶滅危惧に分類されている海浜植物が生育していますか。教えてください。	現況調査は実施しており、事業者が提案内容を検討する際に確認いただくために公開します。
195		要求水準書の6ページに「公園整備事業地及びその周辺には、神奈川県レッドデータ評価において絶滅危惧に部類されている海浜植物が生育しており、保護、保全に配慮した計画とすること。」とありますが、事業者が立てた計画を評価する方の中に、海浜植物の専門家はいますか？	計画の妥当性を評価するのは、公園、都市計画、法務、行政等を専門分野とする選定委員です。提案の詳細については、事業者の選定後、関係機関との設計協議で実効性を高めていくものと考えています。
196		要求水準書の6ページに「公園整備事業地及びその周辺には、神奈川県レッドデータ評価において絶滅危惧に部類されている海浜植物が生育しており」とありますが、何という名前の植物でしょうか？	ハマニガナとハマオモトです。
197		指定管理者業務内容説明書の「4業務内容(1)①園内の植栽管理」について教えてくださいこの項目の中に海浜植物の保全について記載がありません。なぜでしょうか？	指定管理者業務内容説明書の次の部分に植栽管理の記載があり、海浜植物は植栽に含まれると理解しています。
198		指定管理者業務内容説明書の4業務内容(1)①園内の植栽管理の中に海浜植物の保全について記載がありません。「海浜植物を保全・維持すること」を業務内容に入れてください。	4業務内容、(1)施設の維持管理業務に関すること、⑤園内の植栽管理
199		指定管理者業務内容説明書の4業務内容(1)に「①園内の植栽管理、オ草は年2回以上機械を用いて雑草を刈り取ること。」とあります。海浜植物とその他雑草(そもそも雑草という草はありません)との区別をどのように指定管理者に指導するのでしょうか？指導方法を教えてください。	園内における海浜植物とその他の植物の配置は、事業者の提案によるものですので、区別を指導することは想定していません。
200		要求水準書の6ページに「公園整備事業地及びその周辺には、神奈川県レッドデータ評価において絶滅危惧に部類されている海浜植物が生育しており、保護、保全に配慮した計画とすること。」とありますが、事業者が立てた計画を評価する方の専門分野を教えてください。	計画の妥当性を評価するのは、公園、都市計画、法務、行政等を専門分野とする選定委員です。提案の詳細については、事業者の選定後、関係機関との設計協議で実効性を高めていくものと考えています。
201		要求水準書の6ページに「公園整備事業地及びその周辺には、神奈川県レッドデータ評価において絶滅危惧に部類されている海浜植物が生育しており、保護、保全に配慮した計画とすること。」とありますが、事業者が立てた計画をだれが評価しますか？	計画の妥当性を評価するのは、公園、都市計画、法務、行政等を専門分野とする選定委員です。提案の詳細については、事業者の選定後、関係機関との設計協議で実効性を高めていくものと考えています。
202		花水地区に配られた資料の中に「1(2)龍城ヶ丘ゾーンのあり方②海岸の自然を大切にします」とありますが、これを実現するために求められる施設や機能を教えてください。また、それを設けるとなせ、「海岸の自然を大切にすることになるのか、その理由もあわせて教えてください。	龍城ヶ丘ゾーンは公園を開設するエリアだけでなく、その南側の砂浜も含まれるため、砂浜に生息する海浜植物も大切にしていきます。また、公園を開設するエリアは、できるだけ既存の樹木を残し、自然を大切にしていきます。具体の公園内容は、今後、事業者の提案を受けて分かるものです。
203	説明会及び意見交換会の開催	事業者の公募の前に意見を受け付ける様な、期間を設けてほしいと、お願いします。	いただいた意見等を踏まえ、小規模でより丁寧に市民と意見交換させていただくためにコミュニティミーティングを開催しました。7月17日、19日、22日、23日、24日で募集し、その内の3日間で応募があり、意見交換を行いました。
204		公募開始前にもう一度説明及び意見交換会をお願いいたします！	事業者選定後に具体的なプランが分かった段階で、説明及び意見交換会を開催いたします。
205		より良い平塚市にしていくためにもう少し市民と話し合いの場を設けていただきたいです。	
206		公募を開始する前に、市民との意見交換会を開催してください。	
207		具体的な複数の計画の検討案の提示を踏まえた説明会及び意見交換会の開催を求めます。	事業者の選定後、1社の計画を提示し説明及び意見交換会を開催する予定です。公募の途中で複数の事業者の計画を公開することは、事業者のノウハウを公開することになり、想定していません。
208		どのような意見があり、どのように反映されたのかきちんとフィードバックしてください。ホームページで開示するなり、説明会の開催を希望します。	どのような意見があったかは、本資料で対応しました。また、反映した意見や関心が高かった意見については、別途、「公募設置等指針(案)等に係る主な意見に対する市の考え方」として、まとめており、公募開始のホームページに記載しました。今後も事業の進捗に合わせて節目節目で説明会を開催して対話をしていきます。
209		何回か市民を交えた意見交換会を行い、その後に議会で議決して頂きたいと思えます。	本事業は、平成29年、30年に説明会や意見交換会を開催したり、地元の方が主催した意見交換会に参加したり、対話を重ねてきております。その上で、令和元年度6月議会で予算を議決いただいております。今後も事業の進捗に合わせて節目節目で説明会を開催して対話をしていきます。
210		どういった公募対象公園施設を募集するのか、平塚市・市民でもう少し明確にした上で、事業者に提案してもらわなければならないでしょうか。	5月24日に公募設置等指針(案)等を公表しました。公募設置等指針(案)で「公園のあり方」、要求水準書で「コンセプト」、「公園の整備イメージ」を記載しており、この度の意見募集及び説明及び意見交換会等で市民の意見をいただいております。また、どういった施設を希望するか等の意見は、別途アイデア集としてまとめ公表します。その上で、事業者に提案していただき、魅力ある公園となることを期待する事業です。
211		こたびの樹木伐採をとまなう計画は、砂防、防災、環境(陸上と海洋)の専門家のご意見をあらかじめ取り入れて再検討して頂きたいと思えます。	関係機関と調整し、次のとおり、条件を定めているため、再検討はいたしません。 ■飛砂防備 No102の回答を御覧ください。 ■防災 No111の回答を御覧ください。 ■環境 次の条件を公募設置等指針(案)等を記載しております。 ・神奈川県レッドデータ評価に分類されている海浜植物の保全 ・漁業やアカウミガメといった生態系の保全 ・悪臭を発生させるおそれのある施設、動植物の生態を著しく毀損する提案は認めません。 提案の詳細については、事業者の選定後、関係機関との設計協議で実効性を高めていくものと考えています。

本資料は、令和元年5月24日から7月2日で実施した「市民の皆様からの指針(案)等への意見募集」と令和元年6月29日に開催した「説明及び意見交換会」、令和元年7月22日～24日に開催した「コミュニティミーティング」でいただいた、意見に対する市の考え方をまとめたものです。アイデアとしての意見は、別途、アイデア集に記載しています。なお、同じ内容の意見は、割愛させていただいており、関連がある意見については、まとめて回答しております。

No.	内容	意見	市の考え方	
212		この計画は、白紙に戻して取りやめるか、せめて市が選んだ有識者だけでなく、周辺住民、海に携わっているマリンスポーツ従事者など、よくよく地元平塚の海を知る人間の意見をしっかりと聴取し、話し合いを重ね、慎重に進めるべき目だだと思います。	<p>平塚市は、平成28年度以降、本事業について説明会や意見交換会を開催又は地元の方が主催した意見交換会に参加し、意見交換しており、令和元年度6月議会で予算を議決いただいています。</p> <p>平成30年5月に開催した説明及び意見交換会では、「何ができるか分からない」という心配の意見が多くあったことから、丁寧な説明をするために公募を延期し意見交換を重ねてきました。「公園のあり方」や「公園の整備イメージ」を明確にしたことから、令和元年5月に募集要項にあたる公募設置等指針(案)等を公表し意見を聴取しました。また、6月29日に説明及び意見交換会を開催するとともに、小規模でより丁寧に市民と意見交換させていただくためにコミュニティミーティングを開催しており、いただいた意見をアイデア集として公表し、事業者に検討の参考にしていただいたり、高潮等に対する条件を見直すなど意見を反映し、丁寧に進めていると考えています。今後も事業の進捗に合わせて節目節目で説明会を開催して対話をしていきます。</p>	
213		いったん立ち止まって、もう一度住民と一緒にコンセプト・ビジョンから作りなおしていくべきと考えます。		
214		市民の声を真摯に受け止め、計画の見直しを市民参加のもとで行っていただきたいと思ひます。		
215		ぜひ、一度白紙に戻して、住民ともっと対話し、それに見合ったものを開発すべきではないでしょうか？		
216		専門家・住民代表を交えた、委員会・協議会を設立し要求水準書を作り直し、公募前の説明会の再度開催を要望します。		
217		市民参加の道筋を造ることを要望します。市民住民の英知を活用するは行政の基本理念であります。		<p>平成30年5月の地元説明会以降、地元と意見交換を重ね、より広く市民の意見を反映できるようにCエリアを設けることで、市民協働も取り入れた官民連携事業として、公園の整備を進めることにしました。また、令和元年5月に公表した市民対話マニュアルに基づき、対話を実施しており、今後も事業の進捗に合わせて節目節目で説明会を開催して対話をしていきます。</p>
218		中村企画政策部長らが市長に今回の説明会の状況を報告するとおっしゃっていました。どのように報告したのでしょうか？その内容を教えてください。	<p>説明及び意見交換会の結果について市長へ報告しました。</p> <p>市長から「今後の流れ、特に市民意見を聞く時期などを市民に分かりやすく示してほしい」と指示があったため、コミュニティミーティング(小規模な意見交換会)を開催しました。結果、5日間の内3日間の申込があり、7月22日～24日に意見交換を行いました。</p>	
219		中村企画政策部長らが市長に今回の説明会の件を報告するとおっしゃっていましたが、議事録の公開をお願いします。		
220		中村企画政策部長らが市長に今回の説明会の件を報告するとおっしゃっていましたが、議事録を情報公開請求しようと考えています。議事録は、いつできますか？		
221		ここまで市民住民が賛同していないのに、なぜP-PFIを白紙に戻せないのか理由を教えてください。		
222		説明会の時に配布された資料には、審査の時と事業者選定後に意見を取り入れる場がある図があります。しかしながら、公募設置等指針(案)10ページの事業スケジュールに、市民の意見を聞く場のスケジュールが入っていません。なぜでしょうか？	<p>説明会で配布した資料は、特に市民へお知らせしたい内容にしています。公募設置等指針(案)は、募集要項にあたるもので、事業者向けの資料で、p10は大まかなスケジュールを記載しており、意見を聴く場については、実施する旨をp19に記載しています。</p> <p>事業者選定後の説明及び意見交換会の予定を公募設置等指針に加えしました。</p>	
223		説明会の時に配布された資料には、審査の時と事業者選定後に意見を取り入れる場がある図があります。しかしながら、公募設置等指針(案)の10ページに事業スケジュールがありますが、その中に市民の意見を聞く場のスケジュールが入っていません。市民との意見交換会の日程を入れてください。		
224	費用	使う税金の数字的な部分をしっかりと公開し、市民が納得する収支をしっかりと示してください。	<p>■ 予算</p> <p>整備費の10億円は、設計費用と整備費用があり、設計費用は、8千万円、また、整備費用は公園施設のうち、一般公園部分で3億5百万円、龍城ヶ丘ゾーン特有の整備で5億1千5百万円、公園施設以外で1億円を見込んでいます。管理運営費の6億円は、意見交換会などの対話を経て、公園のあり方を「夕日の絶景ポイント」や「砂浜、海を眺めながら憩い安らげる場」とするなど明確化したことで、総合公園として、植栽などは一般的な公園以上の維持管理が必要になることや、海岸エリアの特性として、砂を施設の外へ排出する砂押業務、またイベントの開催、地元や市民からの意見聴取といった地域連携業務、さらに、災害対応や秩序維持のためのパトロールなどの業務を見込んでいます。</p> <p>■ 収支</p> <p>公園全体の収支は、事業者が提案する施設内容によるので、事業者の提案によります。収入は、収益施設に対し300円/㎡・年、駐車場に対し200円/㎡・年を想定しています。16億円の投資に対し、採算をとるというものではありません。</p> <p>■ 費用対効果</p> <p>公園の費用対効果分析を実施しており効果があると考えています。</p>	
225		総事業費はいくらと想定しているのか。費用便益分析はしているか、それを公開しているか。		
226		16億円使って採算取れる計算を教えてください。		
227		市はいわゆる一般的な公園施設の整備にかかる費用を10億円、20年の維持管理費用を6億円と市議会に於いて回答しています。計16億円のコストベネフィット分析はできてるのか。		
228		この事業が社会に提供するもの、そのために必要とするものの経済的価値や事業収支財務的価値はどう分析してるのか。		
229		整備費用10億円について、津波避難機能以外にかかる費用の内訳を市民にわかるように示してください。		
230		令和元年の本事業の債務負担行為の管理運営費6億円の内訳(項目とそれに対応する費用)を教えてください。		
231		債務負担行為の整備費の内訳について教えてください。遊戯施設の予算はいくらと算出したのでしょうか？また、そうなったのは、なぜでしょうか？		<p>整備費の内訳は上述の回答を御覧ください。</p> <p>公園のあり方や整備イメージを明確にしたことから、この度の整備費には、遊戯施設として積み上げた予算は含まれていません。</p> <p>なお、遊戯施設を提案することは可能です。</p>
232		16億円を投資して、経済効果、年間市としてどれくらいのメリットが生まれるのか、試算もせずにこの投資をすることはおかしい。		<p>経済効果は、建設業界等への16億円の業務発注や雇用の創出の他、地場産品等の販売といった消費行動など多岐にわたり、効果はあると考えています。</p> <p>また、税收効果として、20年間で収益施設にかかる公園使用料や固定資産税、法人税等が1億5千万円程度、見込まれています。</p>
233		平成30年の本事業の債務負担行為の管理運営費2億円の内訳(項目とそれに対応する費用)を教えてください。		平成30年度の債務負担行為における維持管理費の内訳は公表していません。
234	その他	公園来園者を年間70万人を想定してるという議会での回答がありましたが、根拠は何か？及びこの70万人は20年間続くものとするのか？この70万人来園者から見込める事業収入はいくらになるのか、併せて説明を求めます。	年間来園者数70万人は市がビーチパークの利用実績から想定したものです。事業者の提案によって来園者数は異なります。	
235		花水地区に配られた資料の中にある「2 龍城ヶ丘ゾーンにおける公園整備の基本方針」の上位概念が、「1 (2) 龍城ヶ丘ゾーンのあり方」であっていませんか？	<p>配布資料は公募設置等指針(案)の抜粋版です。</p> <p>指針(案)は、それ自体と上位計画である「湘南海岸公園再整備計画」や「ひらつか海岸エリア魅力アップチャレンジ」等と整合性を図って策定されています。</p>	

本資料は、令和元年5月24日から7月2日で実施した「市民の皆様からの指針(案)等への意見募集」と令和元年6月29日に開催した「説明及び意見交換会」、令和元年7月22日～24日に開催した「コミュニティミーティング」でいただいた、意見に対する市の考え方をまとめたものです。アイデアとしての意見は、別途、アイデア集に記載しています。なお、同じ内容の意見は、割愛させていただいており、関連がある意見については、まとめて回答しております。

No.	内容	意見	市の考え方	
236		花水地区に配られた資料の中に「2 龍城ヶ丘ゾーンにおける公園整備の基本方針(1)コンセプト⑤平塚の様々な魅力を発信する場、地域や広域の人々が集い交流できる場」とありますが、「1(2)龍城ヶ丘ゾーンのあり方」のどの項目が、「魅力を発信する場」と関係があるのでしょうか？その関係性と共に教えてください。	<p>公募設置等指針は、それ自体と上位計画である「湘南海岸公園再整備計画」や「ひらつか海岸エリア魅力アップチャレンジ」等と整合性を図って策定されています。</p> <p>平成28年に公表した「ひらつか海岸エリア魅力アップチャレンジ」で龍城ヶ丘ゾーンについては、海の眺望やカフェを楽しむ場づくりとしたり、情報発信の機能を持たせることにしていることから、コンセプトや導入する施設・機能に具現化する考え方を記載しています。</p> <p>なお、龍城ヶ丘ゾーンのあり方は、公園とその周辺を含むゾーンのあり方を示したものです。また、コンセプトは公園のコンセプトを示したものです。</p> <p>アンテナショップは、地域振興の視点で平塚市の魅力を情報発信する機能と考えています。</p>	
237		花水地区に配られた資料の中に「2 龍城ヶ丘ゾーンにおける公園整備の基本方針(2)導入する施設・機能④平塚のまち、海岸、海の魅力や近隣の魅力などを様々な情報を発信する機能」とありますが、「1(2)龍城ヶ丘ゾーンのあり方」のどの項目が、「近隣の魅力などを様々な情報を発信する機能」と関係があるのでしょうか？その関係性と共に教えてください。		
238		花水地区に配られた資料の中に「2 龍城ヶ丘ゾーンにおける公園整備の基本方針(2)導入する施設・機能⑤公園利用者の利便性と快適性を高める飲食施設、休憩施設、アンテナショップ」とありますが、「1(2)龍城ヶ丘ゾーンのあり方」のどの項目が、「アンテナショップ」と関係があるのでしょうか？その関係性と共に教えてください。		
239		花水地区に配られた資料の中に「1(2)龍城ヶ丘ゾーンのあり方①砂浜と海のふれあいを大切にする」とありますが、これを実現するために求められる施設や機能を教えてください。また、それを設けるとなげ、「砂浜と海のふれあいを大切にする」ことになるのか、その理由もあわせて教えてください。		
240		花水地区に配られた資料の中に「1(2)龍城ヶ丘ゾーンのあり方③マリンスポーツを楽しむ」とありますが、これを実現するために求められる施設や機能を教えてください。また、それを設けるとなげ、「マリンスポーツを楽しむ」ことになるのか、その理由もあわせて教えてください。		
241		花水地区に配られた資料の中に「1(2)龍城ヶ丘ゾーンのあり方④景色を楽しむ」とありますが、これを実現するために求められる施設や機能を教えてください。また、それを設けるとなげ、「景色を楽しむ」ことになるのか、その理由もあわせて教えてください。	<p>龍城ヶ丘ゾーンのあり方は、公園とその周辺を含むゾーンのあり方を示したものです。</p> <p>要求水準書に公園整備イメージを記載しておりますが、砂浜との連続性、マリンスポーツを楽しむ人にとっても賑わいや憩いの場、夕日の絶景ポイントなど求めています。</p> <p>本事業は魅力ある公園を整備するために、事業者から公園内容の提案を受けるものですので、具体的な施設内容については事業者の提案によるものです。</p>	
242		指定管理者業務内容説明書(案)の4ページにある、「6 職員の配置に関すること(1)配置人員常時1名が公園利用者に対応できる体制を確保すること。」について、常時1名でこの広い公園に対応できる根拠を教えてください。		<p>指定管理業務内容説明書は、特定公園施設の維持管理について定めたものです。</p> <p>配置人員は、常駐で最低1人を条件としたものですので、実際にはそれ以上のスタッフが配置されると考えています。</p>
243		要求水準書の第2章2.基本コンセプト(3)に「公園を砂浜や波打ち際の散策を楽しむ基点とすること。」とありますが、対象ゾーンに面している海岸の波打ち際は、散策に適していますでしょうか？ご見解を教えてください。		<p>公園整備範囲の海側に位置する砂浜は、近年高潮の影響で侵食を受けましたが、穏やかな日は散策に適しており、天候によっては近づかないなど十分な注意が必要と考えています。養浜は所管する神奈川県が侵食対策の計画に基づき実施していきますので、引き続き、維持されるものと考えています。</p>
244		花水地区の説明資料内容および花水地区の説明会では、Cゾーンについて、市民協働で整備するしかと聞いていませんでした。公募設置等指針には、事業者の提案をもとに整備内容を市民らが計画すると記載してあります。なぜ、花水地区の説明会では、Cゾーンの計画が事業者の提案のもとに行われることを言わなかったのでしょうか？		<p>Cエリアにおける整備方法は市民協働で行います。</p> <p>A, B, Cエリアを含む公園全体の一体性を持たせるためにCエリアの公園整備イメージと市民協働の進め方についても事業者に提案していただきます。</p> <p>事業者の提案を基礎資料とし、市民等でワークショップを行い、協働で施設配置やスケジュール等作成していく予定です。</p> <p>その後、整備作業の進め方についてワークショップを続けながら、作成された計画に基づき、市民と市が協働して、公園の整備工事を行うことを予定しています。</p>
245		花水地区の説明資料内容および花水地区の説明会では、Cゾーンについて、事業者の提案をもとに整備内容を市民らがワークショップ等を行うという説明がありませんでした。みなさんは、配布された資料しかみていないので市民の自由意見でCゾーンは計画できると思っています。市の説明不足で、花水地区の住民が間違った認識をもってしまったので、市のホームページで、Cゾーンの進め方の詳細記載して、周知してください。ちなみに、教育会館での説明では、事業者の提案をもとにして協働するとの説明はありました。		
246		公募設置等指針(案)の3ページにある龍城ヶ丘ゾーンのあり方が、要求水準書(案)に記載がありません。なぜ記載していないのでしょうか？	<p>龍城ヶ丘ゾーンのあり方は、公園とその周辺を含むあり方を示したものです。</p> <p>要求水準書(案)は公園に求める水準を記載するものであり、公募設置等指針(案)の一部ですので、要求水準書(案)に記載は不要と考えています。</p>	
247		公募設置等指針(案)の3ページにある龍城ヶ丘ゾーンのあり方が、要求水準書(案)に記載がありません。記載してください。要求水準の最上位概念です。		
248		教育会館の説明会の最後の方に都市整備部長の方が、説明会の中で事業に賛成の意見もあったとおっしゃっていましたが、どのような意見があったのでしょうか？	<p>公園事業に期待する声です。また、No1～33の意見も御覧ください。</p>	
249		事業者を選定する選定委員は、どのような専門分野をお持ちの方が教えてください。氏名など個人を特定可能な情報は必要ありません。	<p>都市計画、公園、法務、行政等を専門分野とする選定委員です。</p>	
250		メールやFAX、電話、直接言いに来た方などの方法で市によせられた質問とその回答をすべて公開してください。	<p>いただいた意見等と回答について本資料で対応しました。</p>	
251		6/28日に行われた2回の意見交換会の質疑応答をすべて公開してください。	<p>6月29日(土)に開催した説明及び意見交換会の質疑応答については、その場でやりとりをしておりますので、改めて公表することは考えていません。</p>	
252		公募対象公園施設は、植栽より低い建造物としてください。	<p>施設の計画は事業者の提案によるものです。建築物の高さは8m以下とし景観に配慮したものとしていきます。</p>	
253		公募対象公園施設より高い植栽を設けてください。		
254		施設や駐車場から雨水を海に流さないでください。また、施設の排水・汚水・下水などを海岸に流れ出ないようにしてください。マリンスポーツを行う方に健康被害が生じる可能性があります。この場所は、海岸近くでしらす漁などを行っています。漁業に被害が出る可能性があります。汚染された魚を食すことによる健康被害も想定されます。	<p>生活排水は公共下水道に接続し、雨水は浸透での処理と考えています。</p> <p>詳細な排水方法については、関係機関と協議して適切に処理していきます。</p>	
255		対象ゾーンの海側は、海浜植物が繁茂しています。事業者が、この上に公募施設や便利施設を建設しないように要求水準書に記載してください。	<p>プール跡地の南側における竹柵付近の海浜植物は公園整備範囲外です。</p> <p>公園施設は、公園整備範囲内に設置しますが、工事の際など注意して取り組みます。</p>	

本資料は、令和元年5月24日から7月2日で実施した「市民の皆様からの指針(案)等への意見募集」と令和元年6月29日に開催した「説明及び意見交換会」、令和元年7月22日～24日に開催した「コミュニティミーティング」でいただいた、意見に対する市の考え方をまとめたものです。アイデアとしての意見は、別途、アイデア集に記載しています。なお、同じ内容の意見は、割愛させていただいており、関連がある意見については、まとめて回答しております。

No.	内容	意見	市の考え方
256		指定管理者業務内容説明書の4業務内容⑥エ トイレは週3回以上水洗い、拭き掃除、汚物入れ回収等を行い、利用者が安全で快適に利用できるよう清潔に保つこと。とありますが、一日数十から数百人が利用するトイレが、最低週3回しか掃除されないなんてありません。トイレが汚い公園は誰も来ません。1日3回以上など、日に何度か掃除する指示に変更してください。	最低の水準として週に3回以上を要求していますが、清潔に保つことを求めているのであり、それ以上の清掃がされると考えています。週に3回清掃すれば良いというものではありません。清掃頻度は提案内容によるので、変更はありません。
257		シティープロモーション課とみどり公園水辺課で協力して、龍城ヶ丘ゾーンの整備・整美事業を進めてください。	多くの平塚市民に愛される魅力のある公園となるように関係課と協力して事業を進めていきます。
258		特定公園施設、公募対象公園施設共にすべての整備内容について、ユニバーサルデザインに基づいた設計とすることを、第3章の特定公営施設の要求水準、および第4章の公募対象公園施設の要求水準にそれぞれ記載してください。どんな方でも自然を気持ちよく感じて過ごせる公園であることを希望します。	要求水準書(案)の公園整備イメージに施設がユニバーサルデザインとなるように定めていますので、特定公園施設及び公募対象公園施設共にユニバーサルデザインの施設としていきます。
259		津波避難施設は、ユニバーサルデザインの建造物としてください。車いすや足の不自由な方などが余裕をもって避難できるような設計としてください。	
260		公園がユニバーサルデザインになっているかを評価するため第三者委員会設置してください。委員のメンバーには、パラリンピアンなどの方を招致してはいかがでしょうか？パラリンピックもあることですし。	公園を専門とする委員がおり、ユニバーサルデザインだけの第三者委員会を設置することは考えていません。 なお、具体の施設内容については設計協議で詰めていきます。
261		景観や防災、海岸植物の管理など各テーマでそれぞれ協議会をもうけて、公園を設計や運営が適正に行われるかオープンに議論や評価が行える場を作ってください。	これまで市民からいただいた意見を参考に評価基準書を作成し決定しました。その評価基準書を用いて、事業者から提案された計画を選定委員会が審査し、市が決定します。審査の際は、これまでいただいた意見を選定委員会へ伝えます。また、今後も事業の進捗に合わせて節目節目で説明会を開催して対話をしていきます。
262		公募設置等指針P2、説明資料P1では「平塚海岸を後世に継承する」ということを本整備の目的と掲げていると解釈できますが、それでよろしいですか。	
263		今後予想される気象変動等を考えると平塚海岸を後世に残すのは容易ではないことが予想されます。それでも平塚海岸を後世に継承するようにしていくことが今回の整備の目的ですか。	「平塚海岸を後世に継承する」ことは、平塚海岸全体のあり方として記載しており、龍城ヶ丘ゾーンの公園整備の目的の一つとして理解しています。気象変動等を捉え、龍城ヶ丘ゾーンの公園整備で実施できる対策を行います。 平塚海岸全体としては、ひらつか魅力アップチャレンジに位置付けられている
264		つまり、場や機会を創出することは手段であり、目的は「平塚海岸を後世に継承する」ということですね。その結果、整備部長が江口議員との議会答弁で「誰のための何のための」という回答の「海の魅力を享受する」ということになると思	既存の各施設(なぎさプロムナード、湘南海岸公園、ビーチパーク、新港)の魅力を高め、平塚海岸を後世に残していきたいと考えています。
265		仮に、場や機会を創出して浸食が止まり、海面上昇がなくなり、景観が保護されると思えないのですが如何でしょうか。	
266		IPCC(国連)が今世紀末までに、海面が28～82cm上昇するとの報告があります。日本の気象庁も今世紀末までに80～90%の砂浜は消失すると予測し、神奈川県もほぼなくなることが予測されます。平塚市ではこの現状をどうとらえ、具体的数値でどのような予測をし、今回の計画にどう対策を盛り込んでいるかお聞かせください。	侵食や海面上昇については、海岸管理者の神奈川県と協議して対応していきます。 防災については、議会や市民の意見を踏まえ、近年発生した高潮等に対応できるように、地盤高さの要求水準を見直しました。
267		また、環境省地球温暖化適応研究委員会は「温暖化適応策としての沿岸大都市における防災は、海面上昇や台風の強度増加分に対して適切な余裕幅を見込む。」という要求をしていますが、これに対してはどのような対策をお考えですか。先日の議会答弁では整備部長は「異常気象時を除く通常時には高潮対策は必要ない」とのことでしたが、今後は異常が通常になる可能性がある。という事です。	
268		14m/S以上の強風注意報が2018年12月～2019年3月で15回出ています。現状では、プールの中に砂が溜まっており、WSWの強風に対する防護機能が不十分です。平塚市が「現状」としてとらえている強風、飛び砂の現状を表す具体的数字を教えてください。	現状、プールの中に砂が溜まっているのは、プール南西部の海側に竹柵や低木が無いのが原因と認識しております。また、国道134号や住宅に影響はなく、現状を表す具体的数字は把握していません。 公園整備時には、現状と同様に国道134号や住宅地へ飛砂がないように飛砂防備機能を設ける条件としています。
269		現在の神奈川県養浜計画の2011年からの実施と結果について教えてください。予算、搬入砂量、2011年から現在の結果(汀線の変化)について具体的に数値で教えてください。	養浜の実績等については、所管する神奈川県平塚土木事務所へ問い合わせいただきますようお願いいたします。
270		前回の説明会から一年以上たちます。小山田部長は7月中の開催を確約しましたが説明会は開催されていません。また市長は、よくある質問のなかの龍城ヶ丘プール整備の項目内で、「地元代表である自治会との会合を持って市民との意見交換をしている」というコメントが出ています。しかし、自治会は「意見としては中立であり、住民の代表ではない」というスタンスです。住民の代表とは成り得ません。その自治会と重ねた会議は誤解を恐れずに言うならば、住民の意見を反映していないということ。この2点について教えてください。説明会はやっていない理由。自治会は中立であり、地元住民の代表ではない。という2点です。	前都市整備部長は、平成30年に公募を開始するならば平成30年の7月中に説明会を開催すると説明したもので、公募に至らなかったことから、年度中に説明会を開催しなかったものです。 これまでの市と自治会長との話し合いは、平成30年5月に開催した本計画にかかる住民説明・意見交換会において、「何ができるかわからない。」とのご不安の声が多くあがり、その後自治会長から「住民に対してよりわかりやすい説明」を求められたことから、市が考える公園のあり方や市民にどのように説明したらわかりやすいか等について、話し合いを続けてきたものです。
271		「本整備を住民に説明し丁寧に進める」と何度も市長が言われていますが、受け取る市民としては全く丁寧に説明されていません。公募開始の前に再度、市民の意見を盛り込んで練り直した案を提示して意見交換会を開くことが筋だと思いますが、確約してください。	これまで、平成30年5月に開催した本計画にかかる住民説明・意見交換会において、「何ができるかわからない。」とのご不安の声が多くあがり、その後自治会長から「住民に対してよりわかりやすい説明」を求められたことから、市が考える公園のあり方や市民にどのように説明したらわかりやすいか等について、自治会長と話し合いを続けてきました。 市がどのような公園を整備したいのか明確にしたことから、令和元年6月29日に説明及び意見交換会を開催しました。また、より丁寧な説明が必要と考え、修正内容を提示し、7月22～24日で意見交換(コミュニティミーティング)を行いました。今後も事業の進捗に合わせて節目節目で説明会を開催して対話をしていきます。
272		また、今回の説明会から公募までの期間が余りにも短い期間を予定されていますが、これでは市民の意見を反映しようという意図が全く感じられません。どのようにお考えですか。	より丁寧な対話が必要と考え、7月22～24日で意見交換(コミュニティミーティング)を開催しました。 なお、事業者選定後、具体のプランが分かった段階で再度、説明及び意見交換会を行い、可能な範囲で意見を反映していきます。
273		「物販はやらない」と議会で小山田前整備部長が発言していますが、結局物販はやるといことですね。とすればこの小山田部長の発言は虚偽になり、問題ですが。如何でしょうか。これは小山田部長個人の発言ではなく、平塚市の発言です。小山田部長個人の発言であるならば、自治会と小山田部長で繰り返された意見交換会は公的なものではなく、市長が再三言っている、「住民には丁寧に説明した」ことにはなりません。	飲食や物販など、具体的に決定している事項はありませんが、都市公園法の範囲内で事業を進めていきます。 なお、過去に職員が物販をやらない旨の発言をしたことは、都市公園法にそぐわない物販はやらない、という趣旨です。今後も誤解を招かない説明に努めてまいります。

本資料は、令和元年5月24日から7月2日で実施した「市民の皆様からの指針(案)等への意見募集」と令和元年6月29日に開催した「説明及び意見交換会」、令和元年7月22日～24日に開催した「コミュニティミーティング」でいただいた、意見に対する市の考え方をまとめたものです。アイデアとしての意見は、別途、アイデア集に記載しています。なお、同じ内容の意見は、割愛させていただいており、関連がある意見については、まとめて回答しております。

No.	内容	意見	市の考え方
274		平塚市は収益をどのようにみこんでいますか。見込んでいないのにやるとまた今回のように追加予算になるのでしょうか。ある議員(数田)から「龍城で収益はでないで見込んでいる。漁港含めた全体での収益を考える」との話を聞きました。Q数田議員に確認してください。	民間事業者の収益施設にかかる具体的な収益は見込んでいません。また、事業者が想定した収益が出ない場合でも、本市が追加で予算を計上することはありません。
275		5月29日定例記者会見の平塚市長のコメントを読むと、「市民と協働の場所をつくって開発予定面積が狭くなり、収益減収が見込まれるため追加予算4億を計上した」と解釈できます。今回の追加予算の根拠をもう一度教えてください。	公園のあり方を明確にしたことで、一般的な公園以上の植栽管理を求められることや砂押業務を増加させたことから、植栽管理や砂押業務は、当初の計画よりも増加しました。また、民間事業者の負担を見込んでいた人件費や地域連携業務等の運営費、清掃等の施設管理費については、収益施設の面積が減ったことで事業者の収益が下がり負担できなくなったため、市の負担を増加させたことから、年間約1千万円から約3千万円に増額となり、20年間で4億円の増額となりました。
276		維持管理費を6億/20年＝3000万円/年 4億円追加/20年 2000万円/年 1100㎡で2000万円の売り上げ減と計上＝4545万円/2500㎡ 売上は4545万円/年を見込んでいるということですか。	公募対象公園施設における売上等の算出はしていません。
277		4545万円のうちいくらが維持費に回るのでしょうか。	
278		PFIを使うことで3000万円/年とCゾーンの費用が発生している。PFIを使わない場合の年間のこの公園の維持管理費を教えてください。	都市公園法に位置付けられている、公募設置管理制度(Park-PFI)を活用して整備します。本制度には管理運営方法の決まりはなく、維持管理運営は指定管理者制度を利用します。Park-PFIを活用しない場合でも、指定管理者制度で維持管理運営を行いますので、同額になると考えています。
279		景観の保護については、景観審議会、景観アドバイザーの意見聴取に必要な図面、計画等の図を提供すること(要求水準書P5)とあります。審議会の委員や、アドバイザーは何を基準に景観を審査するのですか。平塚市景観計画の基本方針を基準とするならば、平塚市景観計画P18 海岸計画の写真で平塚砂丘の夕映えの写真があります。この写真が基準なのでしょうか。それとも単なるイメージでしょうか。お答えください	景観審議会や景観アドバイザーは、平塚市景観計画や委員自身の知見に基づくアドバイスをするものです。景観計画で使用している写真は、参考として同計画を策定した際の写真を掲載しているもので、特定の事業の基準としてを記載したものではありません。
280		夕映えには車や建物のライトが一切なく、富士山に沈む夕日が映し出されています。この写真どおりの景色を残す事と理解してよろしいですか。答えられないならば次回説明会で説明してください。そうでないならばこの写真を掲載する意味は	景観計画で使用している写真は、参考として同計画を策定した際の写真を掲載しているもので、特定の事業の基準としてを記載したものではありません。
281		またP43には平塚海岸を海から撮った写真があります。人工構造物が海から見た際はなく、昔と変わらない風景が想起されます。この写真通りの景色を残すことを基準としていると理解してよろしいですか。そうでないならばこの写真を掲載する意味はなんですか。答えられないならば、次回説明会で説明してください。	景観計画で使用している写真は、参考として同計画を策定した際の写真を掲載しているもので、特定の事業の基準としてを記載したものではありません。
282		景観類型ごとの課題P15に「平塚海岸の周辺には、周辺景観と調和しないデザインの建築物等も生じています。」とあります。是非自分達で創ったルールを破るようなことの無いようにお願いします。そこは市民はみえています。	ご意見として承ります。
283		Bゾーンの樹林帯の機能についてここは保安林ではないですが、防風、飛砂防護、防潮の点についての機能があると考えられます。	ご意見として承ります。
284		Bゾーンの樹林帯の現状の機能を防風、飛砂、防潮の3点で具体的な数値でのみお答えください。防風については、Bゾーンの樹林帯があることで背後地の風速何mの風が何mになるか?飛砂については、Bゾーンの樹林帯があることで背後何mの範囲で飛砂が防がれているか?防潮については、Bゾーンの樹林帯があることで9.6mの津波を想定した場合、背後地での浸水域、深さ、流速、圧力が何%減少すると予測しているか?	本事業の計画地外側の東西に広がる飛砂防備保安林は、防風や飛砂防備について一定の効果があると認識しており、同様に計画地内にある樹林地も、国道134号へ砂が飛んで溜まることを防ぐことに一定の効果があると認識しています。一方で、潮害防備林でないことから、津波に対して流速等の減少を過度に期待することはできないと考えております。なお、ご意見にあります、防風、飛砂、防潮について、具体的な数値は持ち合わせておりません。
285		平塚沖観測所のデータによれば、昨年12月1日から3月31日までの120日で、風速14m以上の強風注意報に相当する風速が15回計測されています。風速14mとは「風に向かって歩けないくらい」を言います。また「傘をさしにくくなる」ほどの風速10m以上は30回、「砂埃が舞う」5.5m以上は風速10mと14mを入れて114日です。つまり冬の95%の日が「砂埃が舞う以上の風速の日」です。なお参考の状況は気象庁風速階級を引用しています。先日の令和元年6月定例会、6月18日本会議総括質問の江口ともこ議員の総括質問30分18秒で整備部長は「冬に砂が飛ぶことは通常時にはないが、異常気象時にはありえる」とお答えされています。この場合通常とは風速何mまでを言うのか。異常とは風速何mからを言うのか。数字でのみお答えください。私は整備部長の認識は誤りで整備予定地の冬の風速の通常は砂が飛ぶレベルで、異常が砂が飛ばないレベルと考えます。	「冬に砂が飛ぶことは、通常時にはない」と答弁したのは、「国道134号に砂が溜まるほど飛ぶことはほとんどない」という意味でお答えしたものであり、具体的に風速何m以上が異常であるということを述べたものではありません。
286		要求水準書では以上の点の明記がないため、水準が曖昧であり、近隣住民への樹林帯を切った場合に生じる災害に対する認識が甘すぎると考えます。専門家・住民代表を交えた、委員会・協議会を設立し要求水準書を作り直し、公募前の説明会の再度開催を要望します。	これまで、要求水準書(案)等の策定の過程において、花水地区をはじめとした市民の皆様からご意見を伺いながら進めており、今後も機会を捉えて対話をしながら事業を進めてまいります。自然環境に関しては、関連計画との整合や文献による情報収集、また必要に応じて専門家に意見を聞いて進めていることから、ご要望のありました委員会を設置することはありません。
287		この要求水準をもって、おおよそ「平塚の海を後世に継承する」という意図は見えないし、無理です。どうか、お願いですから、しっかりと手順を踏んで、民意をくみ取って誠意をもって整備に取り組んでください。	これまで、平成25年の湘南海岸公園再整備計画策定時にパブリックコメントを実施し龍城ヶ丘ゾーンを含む湘南海岸公園全体の再整備について民意を聴取しています。龍城ヶ丘ゾーン公園整備は、平成28年にひらつか海岸エリア魅力アップチャレンジを策定してから、地元への説明会を開催しています。平成30年5月29日に開催した説明会では、「何ができるかわからない」という不安の声をいただいたことから、公募を延期しました。その後、約1年をかけて自治会と意見交換を重ね、市がどのような公園を整備したいのか明確にしたことから、令和元年6月29日に市民を対象として、説明及び意見交換会を開催しました。さらに広く市民から意見をいただくために、令和元年5月24日に公募設置等指針(案)を公表し意見を募集し、6月29日の説明及び意見交換会だけでは、意見交換が足りないと判断し、7月22～24日で意見交換(コミュニティミーティング)を行い、可能な範囲で市民の意見を反映してきました。本事業は、平成30年6月議会及び令和元年6月議会でも承認いただいております。広く民意をくみ取って進めていると認識しています。
288		この問題は、反対運動や賛成運動などというちっぽけな話ではありません。今後起こる地球レベルでの気象変動や国土開発で成長してきた日本経済の付けが回っていることを、行政や市民が本当に自覚しなければならない、という事です。それではなければ大変なことになります。	今回の公園整備によって、これまで海に行きたくても行けなかった方が行けるようになり、平塚の魅力である海に触れあえるようになると考えています。多くの平塚市民に愛されるように魅力ある公園を整備していきます。社会や環境の変化が今後あると理解しており、関係法令に基づき事業を進めてまいります。